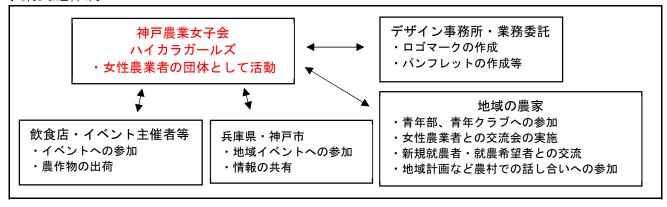
令和5年度女性の労働環境整備・活躍強化事業 (女性農業者グループの活動支援)計画書

1 地域取組主体の概要

地域取組土体()	/帆安 							
名称	神戸農業女子会ハイカラガールズ							
所在地	兵庫県神戸市西区							
代表者	尾﨑七海							
主な組織の事	1. 各農園の農作物の営業・販売(業務提携)	女性農業者の人数:						
業内容(注1)	都市型農業である神戸市では、様々な販売イ	5人						
	ベントが開催されたり、飲食店との直接取引	(注2)						
	の機会に恵まれている。それらへの対応は一							
	農園のみでは難しいため、様々な農作物を作							
	っている農家で協力することで、より幅広い							
	ニーズを満たせるよう工夫している。							
	2. 新規就農者へのサポート							
	兵庫県や神戸市が開催する新規就農希望者向							
	けのセミナーや授業での講演を行った							
	3. 地域の女性農業者との交流							
	グループメンバーに限らず、地域の女性農業							
	者との交流会を開催する							
	年間取り扱い品目:60品目程度							
	年間イベント出店: (R5年度) 12回							

- (注1) 主な組織の事業内容は、具体的に記載する。
- (注2) 構成員の所在地が複数の都道府県に跨る場合、所在する都道府県名をそれぞれ記入すること。

2 事業実施体制



(注) 実施に必要な関係機関との実施体制を記載する。

- 3 女性農業者グループの立ち上げ、グループ活動の開始又は発展のための新たな取組に係 る計画
- (1) 地域内で活動する場合(注)

	①商品等開発 ②先進地視察 ③会員募集・農業体験の受入等に係る取組						
取組区分	④研修会 ⑤マルシェ開催に向けた取組 ⑥その他						
区分番号	時期		内容	実施回数	参加する 女性農業 者の人数		
2	R6. 11	ア	【先進地視察研修】	1	2		
	~ ₁₂		関東への視察研修を行				
			う。農業技術を学ぶと				
			共に、都市近郊農業の				
			先進地を視察を行う。				
1 5	R6. 10	イ	【PR用配布物作成】	1			
	~ ₁₂		グループの活動を知っ				
			てもらうと共に、各会				
			員の作っている農作物				
			の紹介やレシピを中心				
			とした内容のパンフレ				
			ット・ショップカード				
			を作成し、イベント時				
			にどの会員が店頭に立				
			っても、他会員の農作				
			物もPRできるようなも				
			のを作る。				
			※デザインは会員が行				
			う。				
			※デザインソフトを所				
			有しているメンバーが				
			在籍している。				
4	R6.8 [~]	ウ	【女性農業者、地域農	2	会員5		
	R7. 2		業者との交流会】		名、非会		
			地域の女性農業者や農		員10名程		
			業グループとの交流活		度×2		
			動を行い、知見を広め				

	ると共に当グループの			
	活動を認知してもら			
	い、信頼の向上に努め			
	る。			
	※交流先:神戸市内の			
	女性農業者、青年クラ			
	ブ、楽農生活センター			
	就農コース(農業研修			
	施設)等を想定			
計		4	7	

- (注1) 取組ごとに具体的に記載すること。また、事業実施主体は、本計画をホームページへ公表する際には、「事業費」及び「国庫補助金」の欄を削除すること。
- (注2) 「内容」の欄に取組の実施場所・範囲についても記載すること。
- (注3) 「取組区分」から該当する区分番号を選択し、記載すること。

(2) 都道府県を越えた連携・活動が含まれる場合(注)

取組区分	①商品等開発 ②先進地視察 ③会員募集・農業体験の受入等に係る取組							
	④研修	④研修会 ⑤マルシェ開催に向けた取組 ⑥その他						
区分番号	時期		内容	実施回数	参加する 女性農業 者の人数	l (千円)	国庫補助金	備考
	計							

- (注1) 取組ごとに具体的に記載すること。また、事業実施主体は、本計画をホームページへ公表する際には、「事業費」及び「国庫補助金」の欄を削除すること。
- (注2) 「内容」の欄に連携の内容、取組の実施場所・範囲についても記載(都道府県を越える連携・活動 内容について明記) すること。
- (注3) 「取組区分」から該当する区分番号を選択し、記載すること。
- ※必要に応じ、計画の詳細等を記載した資料を添付すること。
- ※添付資料のうち、申請者のウェブサイトにおいて閲覧が可能な場合は、当該ウェブサイトのURLを記載することにより当該資料の添付を省略することができる。
- ※国が必要と求める資料については、求めに応じ、遅滞なく提出しなければならない。
- ※第2の1の(5)の計画の承認申請においては、本様式中の「(実績)」を削除すること。